

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和2年 10月 24日

兵庫県知事 殿

提出者

〒669-1339
住所 兵庫県三田市テクノパーク38
氏名 キューピータマゴ(株) 三田工場
工場長 齊藤 照二
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 079-568-7351

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	キューピータマゴ株式会社 三田工場
事業場の所在地	兵庫県三田市テクノパーク38番
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	(0919) その他の畜産食料品製造業
②事業の規模	売上高728百万円 (平成31年度実績)
③従業員数	105名 (令和2年3月時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別表1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり		
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

②計画	【目標】	別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度(平成 31年度)実績量
 計画：今年度(令和 2年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0200汚泥	1104.1	2670	—	—	—	—	839.87	1885	—	—	264.23	784	109.88	60	237.44	72	26.79	60	—	—
0300廃油	0.22	1	—	—	—	—	—	—	—	—	0.22	1	0.22	1	—	—	0.22	1	—	—
0400廃酸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0500廃アルカリ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0600廃プラスチック類	4.47	12	—	—	—	—	—	—	—	—	4.47	12	4.47	12	—	—	4.47	12	—	—
0700紙くず	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0800木くず	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0900繊維くず	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1000動植物性残渣	458.49	142	—	—	—	—	—	—	—	—	458.49	142	1.79	99	456.7	142	1.79	99	—	—
1100ゴムくず	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1200金属くず	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1400鉱さい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1500がれき類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1600動物のふん尿	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1700動物の死体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1800ばいじん	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2100安定型混合廃棄物	8.32	16	—	—	—	—	—	—	—	—	8.32	16	8.32	16	8.32	16	—	—	—	—
合計	1575.6	2841	0	0	0	0	839.87	1885	0	0	735.73	955	124.68	188	702.46	230	33.27	172	0	0

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	(0919) その他の畜産食料品製造業
②事業の規模	売上高 728百万円（平成31年度実績）
③従業員数	105名（令和2年3月時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別表3のとおり

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） ・歩留り向上（廃棄物削減）のための専任者を選出し活動と定期会議を行う。
②計画	（今後実施する予定の取組） ・プラスチックの洗浄等、再生利用への検討を進める。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃棄プラスチックのRPF化。
②計画	（今後，分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・特になし

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

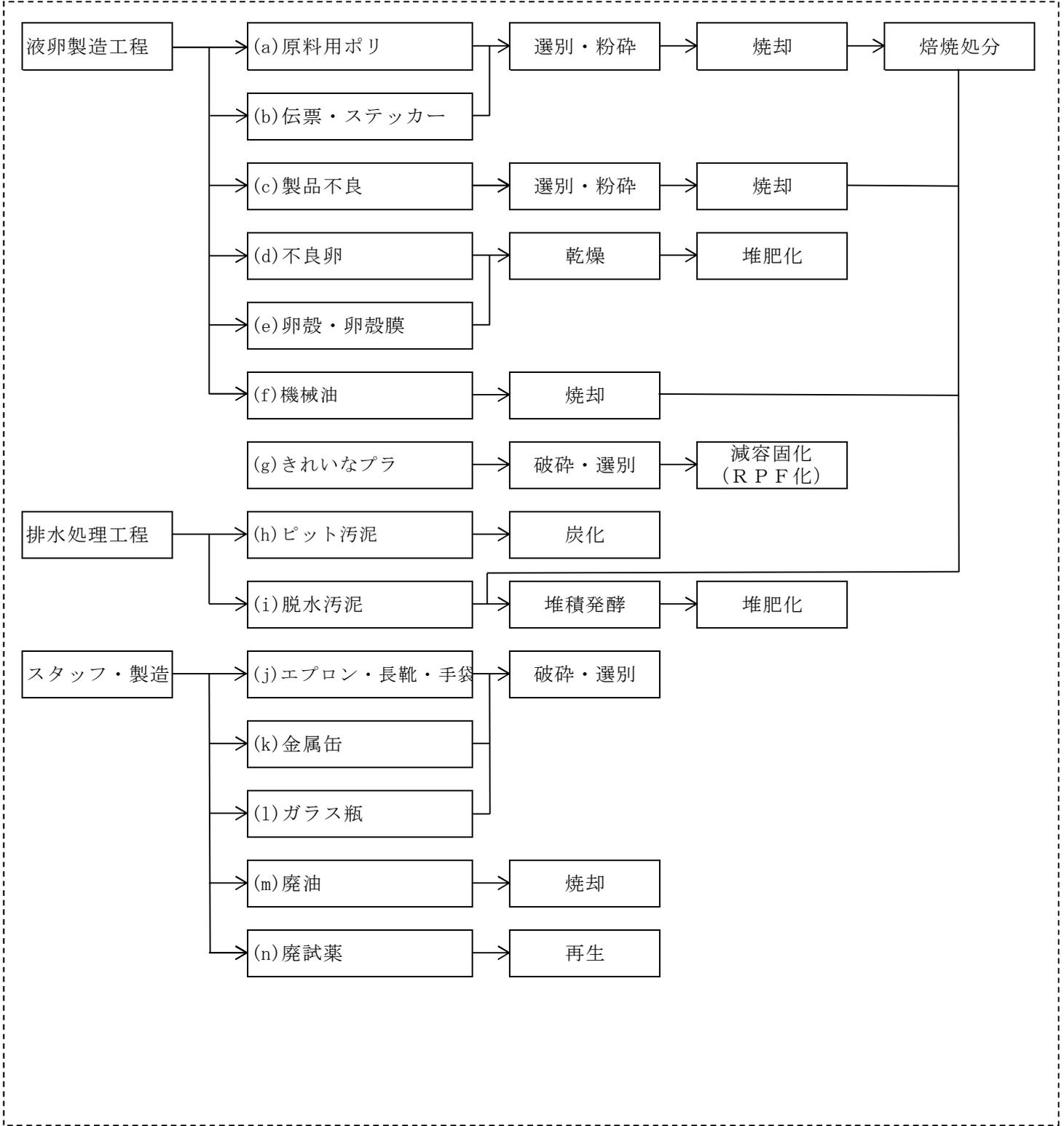
①現状	(これまでに実施した取組) ・高分子凝集剤の選定による含水率の安定化。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・高負荷処理の削減に努める。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物処理場、最終処分場等の視察。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェストによる作業軽減。



責任者及び管理組織

統括責任者	三田工場長
廃棄物担当	三田工場生産技術課 課長 生産技術課 2名
三田工場長	○環境方針を制定
	○廃棄物に関する目標・実行計画を承認
	○廃棄物に関する環境目的・目標・実行計画を策定、各課の目標を承認し、推進状況の報告を受ける
	○環境教育を承認し、実施状況を確認
	○廃棄物処理に関する検討
	○廃棄物の発生抑制等、計画的な廃棄物の管理徹底
	○廃棄物に関する目標・実行計画を策定・実施し、進捗状況を環境管理責任者に報告
廃棄物担当 (生産技術課)	○処理業者・再生利用業者の調査・選定及び管理
	○委託契約の締結
	○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理
	○監督官庁への各種報告
	○エコターミナルの管理
	○その他 関係する事項

管理組織図

